米軍人による窃盗事件及び建造物侵入事件に対する意見書

沖縄防衛局によると、本年5月6日、本町桑江の興行施設内において、米海軍病院所属一等水兵(33歳)が、ボーリングシューズのパーツ(販売価格1,800円)を窃取したとして、14時20分現行犯逮捕される事件が発生した。同日、被害関係者から申告があり、店内防犯カメラの映像にて確認したところ、被疑者がボーリング球1個(時価20,00円相当)を窃取したことが確認できたことから5月16日に新たに通常逮捕、さらにボーリング球1個(時価7,000円相当)を窃取したとして6月5日再逮捕された。

また、本年6月4日午後8時16分頃、本町美浜の商業施設付近において、嘉手納基地所属米空軍二等軍曹(29歳)、6月10日午前5時46分頃北谷一丁目のマンションにおいて、米海軍病院所属一等水兵(21歳)、6月11日午後0時59分頃、本町内の集合住宅において、キャンプ・フォスター所属伍長(22歳)が建造物に侵入したとして現行犯逮捕される事件が発生した。加えて嘉手納基地所属米空軍二等軍曹は、走行中の普通乗用車1台にチェーンを叩きつけフロントガラス及びサイドミラーを壊したとして、器物損壊の容疑で6月14日午前9時29分再逮捕された。

本町においては、去る1月に嘉手納基地所属の米兵が、窃盗及び建造物侵入事件、器物 損壊事件、3月には米海軍兵による住居侵入事件も発生している。

本町議会では、関係機関に対し再三再四、抗議及び要請してきたにも関わらず、同様な事件が繰り返され強い憤りを禁じえない。沖縄に米軍基地が集中するが故の事件であり、日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、実効性の伴わない小手先の手法でのごまかしであり、根本的な解決に繋がらず、極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に 抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 被害者への謝罪と補償を日米両政府で速やかに行い、事件の原因究明とその結果を速やかに公表すること。
- 2 米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームを早急に開催し、 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成、公表すること。
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 4 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月22日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長